

・ ・ 申請の流れ ・ ・

○郵送・窓口共通

- ① 新島村役場から郵送された申請書を用意してください。
 - ② 申請者本人確認書類の写し（コピー）を用意
世帯主のものになります。（マイナンバーカード・運転免許証・保険証・年金手帳等）
 - ③ 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）を用意
金融機関、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し（コピー）
- ※コピー機が必要な方は、下記の場所にて用意していますので、ご利用ください。

本村住民センター 1 階ロビー・若郷会館ロビー・式根島支所

（ご利用日時 平日 9：00～15：00 まで）

○郵送申請の場合

- ④ 記入例を参考に、手書きで記入してください。
- ⑤ ②・③の写しを申請書の裏面に貼り付けてください。
- ⑥ 新島村役場から郵送された返信用封筒に、申請書を入れてポストに投函してください。
※代理人の方が申請する場合は、公的身分証明書のコピーを貼付けてください。
（特定額給付金の委任された方法の選択を必ずして下さい。）

○窓口申請の場合

- ④ 申請書及び②・③の書類と印鑑をお持ちの上、窓口申請受付場所へお越しください。

日時 5月11日から5月末頃まで 平日 9：00～15：00

場所 本村住民センター2階集会室・若郷会館ロビー・式根島支所

※代理人の方がお越しの場合は、公的身分証明書を持参し、必ず【代理申請（受給）を行う場合】の欄に、ご記入済みの申請書をお持ちください。

○オンライン申請の場合

- ① 新島村役場から郵送された申請書とマイナンバーカードを用意してください。
- ② 政府が運営するマイナポータルサイトの、「ぴったりサービス」において申請してください。
※申請のやり方については、下記の URL をご参照ください。

★マイナポータルサイト <https://myna.go.jp/>

★2次元バーコード（アプリ取得用）



※全国からの通信となるため、つながりにくくなる可能性がありますのでご注意ください

○問合せ先 ・総合窓口…新島村役場 企画調整室 04992-5-0204
・住所世帯関係…新島村役場 民生課 04992-5-0243

※窓口申請場所においても、ご相談できますのでご利用ください。